

令和5年度 基本評価調書		所管部局	経済部	所管課	雇用労政課		
施策名	就業環境の整備			施策コード	0520		
政策体系(中項目)	良質で安定的な雇用の場づくりと産業人材の育成・確保			政策体系コード	2(7)B		
関連重点戦略計画等	知事公約、創生総合戦略、Society5.0推進計画					事務事業数	12
特定分野別計画	北海道雇用・人材対策基本計画						
SDGs			総合判定		概ね順調		
予算額(千円)	R 5	31,112千円	R 4	36,112千円	R 3	196,757千円	

施策目標	長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進など「働き方改革」を推進するとともに、テレワークなど多様で柔軟な働き方の普及・促進、就業環境の整備や非正規労働者の正規化への転換制度の導入を促進する。
現状と課題	(多様な働き手の就業支援と就業環境の整備) 育児や介護などで働き方に制約のある人々が活躍できる全員参加型社会を実現させるために、働き方改革やテレワークの推進に取り組むとともに、不安定な雇用や低賃金であり少子化の原因にもなっている非正規労働者数の正社員化を進める必要がある。
前年度二次評価意見	
対応状況	

### 〈主な取組〉

今年度の取組	(多様な働き手の就業支援と就業環境の整備) ①働き方改革関連法や働き方改革に取り組む企業の優良事例の普及 ②非正規労働者の正社員化支援 ③働き方改革推進企業の認定・表彰 ④労働相談ホットラインの設置 ⑤職業病対策懇談会、労働災害防止会議、労働問題セミナーの開催 ⑥働き方改革関連特別相談窓口の設置 ⑦子育て世代の働き方改革推進に向けたセミナーへの講師派遣などを実施
実績と成果	(多様な働き手の就業支援と就業環境の整備) ①、③働き方改革推進企業認定(R4:670社、R3:617社、R2:663社)、企業表彰(R4:4社、R3:4社、R2:5社)、認定企業の詳細や表彰企業の取組事例をホームページで公開することにより、働き方改革に取り組む企業の周知に加え、今後取り組む企業に対する啓発を図ることができた。 ②非正規労働者正規化支援として、専門家による個別支援(R4:59社、R3:6社、R2:7社)、普及啓発セミナーを開催(R4:1回、R3:1回)することにより、R4年度は19名が正社員へ転換された。(R3:3名、R2:3名) ④労働相談ホットラインにより(R4:814件、R3:868件、R2:1,130件)労使双方から様々な相談を受け、豊富な経験と実績のある専門家により公正・公平な立場からの適切なアドバイスを行うことができた。 ⑤職業病対策懇談会をオンライン開催し、北海道における職業性疾病の防止のための諸方策について、意見交換を行った。 労働災害防止会議を本庁及び振興局にて開催(R4:31回、R3:14回、R2:18回)し、労働災害の発生防止に資する情報提供を行うなどにより、発注部局の取組を促すことができた。 労働問題セミナー開催(R4:18回、R3:11回、R2:17回)中小企業における労働環境の整備や労働者の健康確保と快適な職場環境の形成などによる働き方改革、ハラスメント防止の推進に寄与した。 ⑥働き方改革関連特別相談窓口を設置することで、道内企業の労務問題解決に貢献した。(R5.4~R5.7:4件、R4:10件、R3:11件) ⑦市町村・民間企業や振興局が行う研修・セミナーに講師を派遣し、子育て世代の労働者の働き方の見直しの必要性やメリットを説明することで、理解促進を図ることができた。(講師派遣回数 R4:11回(R4からの新規の取組))
参考HP①	北海道雇用・人材対策基本計画 <a href="https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/rkr/koyojinzaikihonkeikaku.html">https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/rkr/koyojinzaikihonkeikaku.html</a>
参考HP②	働き方改革推進室 <a href="https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/rkr/rsf/">https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/rkr/rsf/</a>
参考HP③	

〈指標分析〉 ⇒ 成果指標は、原則、取組項目ごとに1つ以上、全体で5つ以下とする

指標名①	減少	時間	R2年度	R3年度	R4年度	最終目標(R7)	達成率	指標判定
年間総労働時間（フルタイム労働者）（暦年）	目標値		1,968	1,959	1,950	1,922	99.8%	B
	実績値		1,936	1,938	1,954			
設定理由	労働者が健康を確保しつつ、仕事と生活の調和を実現する状況を測る指標であり、課題である「働き方改革」の推進に向けた取り組みに関する成果を測る指標として設定							
指標公表時期	毎年調査、5月公表	出典（根拠計画等）	厚生労働省「毎月勤労統計調査」					
分析（主な取組と成果）								
本道の年間総労働時間は全国を上回る傾向（R4:北海道1,954時間、全国1,936時間）にあるが、国と連携を図りながら、労働時間の縮減に向けた啓発に努めたことから、現状、目標とほぼ同値であり、時間外労働の上限規制など働き方改革関連法の改正により、さらなる年間総労働時間の減少が見込まれる。								

指標名②	増加	%	R2年度	R3年度	R4年度	最終目標(R7)	達成率	指標判定
育児休業取得率	目標値		男性10.1 女性90.0	男性10.2 女性90.0	男性10.3 女性90.0	男性13 女性90	男性 186.4% 女性 92.2%	B
	実績値		男性5.9 女性91.6	男性10.2 女性88.2	男性19.2 女性83.0			
設定理由	子育てを社会全体で支援する体制づくりの状況を測る指標であり、男性の育児休業取得率の低迷や、女性が活躍できる職場環境づくりといった課題の取り組みに関する成果を測る指標として設定							
指標公表時期	毎年調査、1月頃公表	出典（根拠計画等）	北海道経済部「就業環境実態調査」					
分析（主な取組と成果）								
男性については、指標の評価が好調であった理由として、男性育休取得促進に係る全国フォーラムの開催や各種ガイドブックを作成するなど、育児休業制度の周知・啓発に取り組むことにより、男性育児休業取得率の向上が見られた。女性については、働き方改革推進企業認定における認定企業の取組や企業表彰制度により、積極的に取り組んでいる企業をホームページなどで公表するなどに取り組むことにより、取得率を80%以上に維持できた。								

指標名③	増加	%	R2年度	R3年度	R4年度	最終目標(R6)	達成率	指標判定
年次有給休暇取得率	目標値		67	67.0	67.0	70.0	89.0%	C
	実績値		56.1	59.5	59.6			
設定理由	労働者が健康を確保しつつ、仕事と生活の調和を実現する状況を測る指標であり、課題である働き方改革の推進に向けた取組に関する成果を測る指標として設定							
指標公表時期	毎年調査、1月頃公表	出典（根拠計画等）	北海道経済部「就業環境実態調査」					
分析（主な取組と成果）								
働き方改革に取り組む企業の認定を行うなど、年次有給休暇取得促進に向けた普及啓発に努めたことから、年々年次有給休暇の取得率が向上しており、全国平均を上回った（R4北海道59.6%、全国58.3%）ものの、目標値には達しなかった。なお、企業規模が小さくなるほど、年次有給休暇取得促進措置の実施率が低くなる傾向があり、さらなる普及啓発の取組を継続していく必要がある。								

指標名④	増加	社	R2年度	R3年度	R4年度	最終目標(R7)	達成率	指標判定
北海道働き方改革推進企業認定数	目標値		550	600	650	750	103.1%	A
	実績値		663	617	670			
設定理由	「働き方改革」の推進に向けた取り組み状況を測る指標であり、課題である仕事と家庭の両立支援等に向けた、取り組みの成果を測る指標として設定							
指標公表時期	毎年調査、3月末確定	出典（根拠計画等）	北海道経済部調べ					
分析（主な取組と成果）								
「多様な人材の活躍」、「就業環境の改善」、「生産性の向上」を3つの柱とした様々な働き方改革の取組を幅広く評価項目とした「北海道働き方改革推進企業認定制度」の普及啓発により、認定数は目標値を上回って増加している。								

指標名⑤			R3年度	R4年度	R5年度	最終目標(R7)	達成率	指標判定
	目標値						-	-
	実績値							
設定理由								
指標公表時期		出典（根拠計画等）						
分析（主な取組と成果）								

〈取組分析（連携状況、緊急性・優先性）〉

連携状況	(課題) 夫の家事・育児関連時間を増やし、共働き・子育てを定着させていくための第一歩が男性育休の取得促進であり、「男性育休は当たり前」になる社会の実現に向け、官民一体となって取り組むことが必要であると国で示されており、庁内部局間の連携に限らず、民間と連携しての男性育休の取得促進が求められている。
	(取組) 働き方改革推進室において、環境生活部、保健福祉部など関係部局で構成する庁内横断プロジェクト(育休取得促進プロジェクト)を設置し、民間企業との連携のもと、道内企業における男性の育児休業取得に向けた機運醸成を図るため活動しており、R4.11に実施した男性育休取得促進に係る全国フォーラムの開催の際なども、関係部局への周知や情報共有を行うことにより円滑な事業運営が可能となった他、経済8団体との連名で「イクボス共同宣言」を行うことでより強い機運醸成効果も見られた。
緊急性 優先性	(課題) 本道の年間総労働時間は全国を上回る傾向(R4:北海道1,954時間、全国1,936時間)にあるなど、就業環境改善によるワーク・ライフ・バランスの実現が課題となっている。
	(取組) 長時間労働の是正、年次有給休暇の取得促進やテレワークなどの働き方改革に取り組む中小企業への支援の充実・強化について、国に要望している。(R5年6月)

〈取組分析（その他の統計数値等）〉

□ 成果指標で課題への対応を説明済

統計数値等①	過年度①	過年度②	最新年度
非正規雇用労働者の割合	R2: 39.5%	R3: 39.0%	R4: 38.8%
分析等			
(課題) 非正規雇用労働者の方は不安定な就労状態にあることが多く、また、宿泊業、飲食サービス業など、業種によってといった現状も見受けられる。			b
(分析等) ホームページなどで正規雇用化を促す周知・広報を行うだけでなく、北海道働き方改革推進企業認定制度において、企業が非正規雇用を正規雇用へ転換する制度を設けている場合は認定時に加点する取組も行っており、このような取組が非正規雇用労働者の割合低下に繋がった。			
統計数値等②	過年度①	過年度②	最新年度
非正規雇用労働者処遇改善支援事業における非正規労働者が正社員化した数	—	—	R4: 19人 (目標値14人)
分析等			
(課題) 今後も人口減少が進み、コロナ収束後の人手不足が指摘される中、道内経済の持続的発展を促すため、道内の雇用者のうち4割近くを占める非正規労働者の処遇を改善し、定着を図っていく必要がある。			a
(分析等) 本事業において独自に設定している目標値「正社員化数14名以上」は、アンケート調査やセミナーを実施することにより、支援を必要とする事業主に的確にアプローチすることができた結果、目標値を上回ることができた。また、本事業によるアンケート調査では、非正規雇用労働者の正規化にあたり必要とする支援について、最多回答が経営強化で24.9%、次いで助成金が23.7%となっており、本事業で実施する専門家派遣による各種助成金の案内はニーズにマッチした。			
統計数値等③	過年度①	過年度②	最新年度
分析等			
(課題)			
(分析等)			

## 〈総合判定〉

指標判定	B	連携状況	○	総合判定	概ね順調
		緊急性・優先性	○		
		その他の統計数値等	a		

※ 成果指標の指標判定が「D」の指標

( - )

翌年度に向けた 対応方針	対応方針番号	内容
	①	年次有給休暇の取得率が伸び悩んでいるなど、職場環境を整備するためには、企業における働き方改革の取組を推進する必要があることから、関係法令や制度の普及啓発とともに、働き方改革に取り組む企業の認定を行うなど、誰もが働きやすい職場環境づくりを支援する。
	②	
	③	

## 〈二次政策評価〉

二次政策評価	
--------	--

令和5年度 事務事業評価調査				施策名	就業環境の整備	施策コード	0520
----------------	--	--	--	-----	---------	-------	------

整理番号	重複施策	経費区分	事務事業名	事務事業概要	課・局 室名	前年度からの 繰越事業費 (千円)	事業費 (千円)	執行体制			フル コスト (千円)	一次政策評価		二次政策評価意見	
								うち 一般財源	本庁	出先機関		人工計	対応 方針 番号		方向性
0801		事務	雇用労働施策の推進に関する事務	雇用労働施策の企画や関係団体や市町村、国等との調整、調査・分析、法令・要綱等に基づく措置・指導等の業務	雇用労働課	0	0	0	4.1	2.90	7.0	54,880			
0802		事務	その他内部管理事務	職員の服務、研修、人事、道議会事務、文書事務、予算・決算、福利厚生等課内の庶務に関する事務全般	雇用労働課	0	0	0	2.1	0.00	2.1	16,464			
0803		一般	労働福祉対策費(中小企業労働相談費)	労使からの相談に対応するため、労働相談ホットラインによる相談業務を北海道社会保険労務士会に委託	雇用労働課	0	4,453	4,453	0.5	1.50	2.0	20,133			
0804		一般	ゆとり推進費(中小企業労働福祉推進事業費)(北海道医師会分)	職業病・労働災害の防止及び職場の健康管理の促進を図るため、(一社)北海道医師会が行う産業医等の研修事業に対して補助	雇用労働課	0	1,050	1,050	0.1	0.00	0.1	1,834			
0805		一般	ゆとり推進費(中小企業労働福祉推進事業費)(団体補助金を除く)	労働問題のテーマについての企業の取組状況と把握。労働災害・職業病対策に関する意見交換・普及啓発	雇用労働課	0	311	311	0.4	1.80	2.2	17,559			
0806	0501	一般	ゆとり推進費(誰もが働きやすい職場環境づくり事業費)	仕事と家庭の両立ができる職場環境の整備を図るため、両立支援に関する法令や制度の普及啓発	雇用労働課	0	429	429	1.5	0.60	2.1	16,893	①	改善(指標分析)	
0807		一般	総務管理諸費(諸費)(労働金庫検査指導費)	労働金庫が勤労者福祉の向上を目的とする協同組織の金融機関として、その機能を十分発揮できるよう立入検査、指導を行う	雇用労働課	0	89	89	0.5	0.00	0.5	4,009			
0808		事務	労働関係資料整備に係る事務	北海道労働資料センターの管理運営業務	雇用労働課	0	0	0	0.3	0.00	0.3	2,352			
0809	0501	一般	潜在人材掘り起こし推進事業(創生交付金)	女性・高齢者・障がい者といった潜在的労働力の掘り起こしを行うとともに、短時間業務の切り出しなどによる企業の新たな求人創出を支援することにより、道内の新規就業を促進する。	雇用労働課	0	10,901	5,552	1.0	0.20	1.2	20,309			
0811		事務	その他の就業環境整備に係る取組	就業環境実態調査に係るとりまとめ(道内の民間企業における就業環境と動向を把握するための調査を実施)	雇用労働課	0	0	0	0.2	0.20	0.4	3,136			
0814		事務	働き方改革関連特別相談窓口の設置	働き方改革やテレワークに関する地域の中小企業等の相談対応の強化を図るため、本庁及び各(総合)振興局に相談窓口を設置し、国と連携した専門家による相談・助言等を行う。	雇用労働課	0	0	0	0.1	0.00	0.1	784			
0828		一般	非正規雇用労働者処遇改善支援事業(地プロ)	非正規雇用労働者の処遇を改善するため、道内中小企業に対して支援プログラムを提供し、従業員の正規化や最低賃金の引き上げ、同一労働同一賃金といった非正規雇用労働者の処遇改善に向けた事業者支援を実施	雇用労働課	0	13,879	2,776	0.5	0.30	0.8	20,151			
計						0	31,112	14,660	11.3	7.5	18.8				